

湘南しんきんカードローン「きゃっする５００」

令和２年４月１日現在

1. 商品名	・ 湘南しんきんカードローン「きゃっする５００」
2. ご利用 いただける方	《以下の条件をいずれも満たす個人のお客さま》 ・ 契約時の年齢が満２０歳以上６５歳以下の方 ・ 安定した収入がある方（パート・アルバイト・主婦の方も可） ・ 信金ギャランティ㈱の保証が得られる方 ・ 当金庫の会員資格を有する方 （１）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （２）当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 （３）当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方 ※上記（１）～（３）いずれかの条件に該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。 《ＷＥＢ完結型での申し込みが可能なお客さま》 上記条件に加え、以下の条件を満たすお客さまはＷＥＢ完結型（来店不要）での申し込みをすることができます。 ・ 当金庫に普通預金口座をお持ちの方 ・ 写真付本人確認書類の氏名・住所と当金庫にお届けしている氏名・住所が一致している方等 ※審査によっては、ご来店いただくこともありますのでご了承ください。
3. お使いみち	・ 自由（ただし、事業性資金は除きます。）
4. ご融資形態	・ 当座貸越（残高スライドリボルビング方式）
5. お申込み極度額	・ ５０万円～５００万円 ５０万円～３００万円まで・・・１０万円単位 ３５０万円・４００万円・４５０万円・５００万円
6. ご融資期間	・ ３年（以降更新を適当と認めた場合は３年ごとに自動更新します。）
7. ご融資利率	・ 固定金利（お借入時の金利を完済時まで適用します。） ・ 現在の金利につきましてはホームページの金利一覧をご覧ください。当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
8. ご返済方法	《定額返済》 毎月１０日（休業日の場合は翌営業日）に前月の約定返済日現在の貸出残高を基準として下記の金額をご返済いただきます。 貸出残高 ３０万円以下の場合・・・元金 ５, ０００円 貸出残高 ５０万円以下の場合・・・元金 １０, ０００円 貸出残高 ７０万円以下の場合・・・元金 １５, ０００円 貸出残高 １００万円以下の場合・・・元金 ２０, ０００円 貸出残高 １５０万円以下の場合・・・元金 ２５, ０００円 貸出残高 ２００万円以下の場合・・・元金 ３０, ０００円 貸出残高 ２５０万円以下の場合・・・元金 ３５, ０００円 貸出残高 ３００万円以下の場合・・・元金 ４０, ０００円 貸出残高 ５００万円以下の場合・・・元金 ５０, ０００円 《任意返済》 定例のご返済に加え、ローンカードを利用し当金庫のATM、提携金融機関ATMから任意にご返済いただくことができます。ただし、任意返済された月でも当月の定額返済は通常どおりに行われます。



湘南しんきんカードローン「きゃっする５００」

令和２年４月１日現在

９．担保・保証人	・不要
１０．保証会社	・信金ギャランティ(株)
１１．保証料	・不要 お支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はございません。
１２．手数料等	・契約書印紙代 ２００円（ただしWEB完結型はかかりません） ・ローンカード再発行手数料 １,１００円（税込み）
１３．必要書類	・本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード（写真付）等） ・その他当金庫が必要とする書類
１４．苦情処理措置 ・紛争処理措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（９時～１７時 電話：０１２０－００１－９４１）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）、神奈川県弁護士会（電話：０４５－２１１－７７１６）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）、関東地区しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－５５２４－５６７１）にお申し出下さい。
１５．その他	・ご契約後はご契約極度額の範囲内でお客さまの信用状況に応じ、１０万円単位で毎月自動的に増減します。 ・お申込みにあたっては、保証会社ならびに当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

SHONAN